

第7章 公害に関する苦情の状況およびその処理

第1節 苦情の発生状況

第1 公害種目別件数

昭和45年度中に府公害室に寄せられた苦情件数は928件で、これを種目別にみると、表-80のとおり大気汚染関係（ばい煙、ガス、ふんじん）が589件と最も多くなっている。

表-80 種目別苦情件数

ばい煙	199	件
ガス	259	
ふんじん	131	
排液	167	
騒音	144	
振動	28	
計	928	

第2 用途地域別件数

都市計画法による用途地域別の苦情件数は、表-81のとおりであるが、住居地域における苦情が全体の約40%を占めている。

表-81 用途地域別苦情件数

用途地域	種目	ばい煙	ガス	ふんじん	排液	騒音	振動	計
住居		65	81	45	70	75	17	353
商業		11	12	3	0	8	2	36
準工業		44	49	33	32	16	2	176
工業		63	85	34	16	9	3	210
その他		16	32	16	49	36	4	153
計		199	259	131	167	144	28	928

第3 月別苦情件数

月別の苦情件数は、表-82のとおりである。6月から10月までの間が最も多いが、これはこの時期は一般に住居や工場の窓等が開放されることが多いためであると考えられる。

表-82 月別苦情件数

月別	種目	ばい煙	ガス	ふんじん	排液	騒音	振動	計	
昭和45年	4月	13	4	5	11	9	2	44	
	5	18	8	8	14	11	0	59	
	6	38	46	28	19	22	2	155	
	7	23	27	15	19	25	2	111	
	8	34	46	14	18	13	4	129	
	9	19	23	10	16	19	3	90	
	10	13	39	16	12	13	2	95	
	11	11	12	9	8	10	3	53	
	12	7	14	10	11	9	4	55	
	昭和46年	1月	5	15	4	9	6	3	42
		2	11	12	6	9	2	2	42
		3	7	13	6	21	5	1	53
計		199	259	131	167	144	28	928	

第4 業種別苦情件数

業種別に苦情件数をわけると、表-83のとおりである。鉄鋼・非鉄金属および金属製品製造業で434件と全体の約47%を占めている。

表-83 業種別苦情件数

業種別	種目	ばい煙	ガス	ふんじん	排液	騒音	振動	計
織	維	12	5	14	6	12	1	50
化学・石油		27	58	10	42	14	4	155
窯業・土石		15	10	11	10	8	0	54
鉄鋼・非鉄金属		61	43	35	33	37	8	217
金属製品		33	98	41	22	17	6	217
その他		51	45	20	54	56	9	235
計		199	259	131	167	144	28	928

第5 企業規模別苦情件数

企業規模を従業員数で見ると、表-84のとおり従業員1人から9人が最も多く342件、10人から29人が287件、30人から99人が183件となっていて、件数では中小企業の占める比率が圧倒的に高い。

表-84 企業規模別苦情件数

従業員数	種目	大気汚染	水質汚濁	騒音・振動	計
1～9人		175	80	87	342
10～29人		184	49	54	287
30～99人		147	19	17	183
100～299人		52	6	6	64
300人以上		31	13	8	52
計		589	167	172	928

第2節 苦情の処理状況

第1 処理状況

昭和45年度中に受理した苦情件数928件および前年度から繰り越された147件の計1,075件のうち602件が昭和45年度中に処理済となっている。

また、府警察に対する苦情の状況は表-85のとおりであり、農畜産関係苦情の状況は表-86のとおりである。

表-85 昭和45年度公害関係苦情受理件数

(府警察本部調)

公害種目 月別	騒音		大気		水質	悪臭	振動	その他	計
	一般	交通	一般	交通					
45年4月	60 (51)	15 (11)	9 (7)	3 (1)	5 (3)	8 (3)	9 (6)	1 (1)	110 (83)
5	58 (52)	16 (12)	8 (6)	2 (1)	7 (6)	9 (4)	10 (6)	0 (0)	110 (87)
6	61 (45)	14 (9)	8 (6)	4 (2)	7 (5)	10 (5)	11 (6)	0 (0)	115 (78)
7	70 (36)	10 (8)	9 (5)	3 (1)	8 (3)	10 (5)	5 (2)	0 (0)	115 (60)
8	55 (41)	6 (4)	7 (4)	4 (3)	5 (2)	5 (1)	5 (3)	1 (1)	88 (59)
9	59 (38)	12 (9)	10 (7)	6 (3)	8 (4)	7 (3)	8 (5)	1 (1)	111 (70)
10	61 (38)	12 (7)	15 (5)	1 (1)	7 (2)	36 (14)	9 (8)	1 (0)	142 (75)
11	61 (41)	30 (18)	13 (8)	23 (22)	10 (3)	27 (15)	17 (10)	4 (4)	185 (121)
12	58 (42)	13 (11)	11 (7)	3 (0)	4 (1)	23 (12)	8 (4)	0 (0)	120 (77)
46年1	59 (58)	12 (11)	4 (2)	0 (0)	14 (2)	13 (7)	4 (2)	1 (1)	107 (83)
2	80 (56)	22 (22)	14 (6)	2 (2)	6 (3)	21 (9)	9 (5)	2 (1)	156 (104)
3	72 (57)	11 (11)	16 (9)	1 (1)	18 (9)	25 (12)	5 (3)	5 (5)	153 (107)
計	754 (555)	173 (133)	124 (72)	52 (37)	99 (43)	194 (90)	100 (60)	16 (14)	1,512 (1,004)
主管行政機関へ処置を依頼したものなど	199	40	52	15	56	104	40	2	508

()内の数字は警察において「話しあい」、「警告」および「検挙」により解決した件数である。

検挙は、
河川法違反 15件
清掃法違反 4件
軽犯罪法違反 2件
道路交通法違反1件
建築基準法違反1件
の計23件である。

表一86 昭和45年度農畜産関係苦情発生状況

公害の種類	発生原因	被害の対象	被害場所	被害状況	措置
光害	道路建設 45.4.15	水稲、大豆	藤井寺市津堂	稔実不良	道路公団へ申入れ、改善 45.4.16
水汚濁	工場廃水 (塩素系) 45.6.1	玉ねぎ フッキョウ	岸和田市下池田町 一箕上路町一帯	結球不良	加害工場に対し浄化装置 の設置指導 45.6.11
	ガソリン汚水 45.5.28	水稲	東大阪市本庄	減収	原因調査報告完了
	工場廃水 45.6.16	水稲	池田市	農用水として使用で きるか否	分析調査報告完了 45.7.24
	不明 45.6.16	水稲	四条畷市岡山鳥 ヶ池	同池に原因不明の投 廃棄物	原因、分析調査報告完了 45.7.29
	工場廃水 45.6.18	水稲	八尾市桂町2丁 目58	農用水として使用で きるか否	原因、分析調査報告 (基準内) 45.7.23
	都市汚水 45.7.20	水稲	高槻市塚原	水稲の立枯	原因調査分析報告完了 45.7.24
	工場廃水 (塩素系) 45.7.15	水稲	吹田市東645	農業、水稲への影響 調査依頼	分析調査報告完了 45.8.19
	工場廃水 45.8.5	農作物全般	松原市西除川水 系	農作物への影響調査 依頼	原因分析調査報告完了 (農用水不相当)45.9.18
	工場廃水 45.10.9	カンラン 野菜等	堺市野遠一帯	生育不良	原因分析調査報告完了 45.11.28
	都市汚水 45.11.16	農作物一般	岸和田市治米	農作物への影響調査 依頼	原因分析調査報告完了 46.1.11
	工場廃水 45.11.12	水稲	岸和田市別所町	生育障害	原因調査分析報告完了 46.1.19
	工場廃水 45.10.21	水稲	八尾市太田地区	水稲不稔	原因調査分析報告完了 (不明) 46.4.21
	工場廃水 45.10.27	水稲	茨木市道祖本	水稲への影響残留毒 性の調査依頼	原因調査分析報告完了 45.12.21
	工場廃水 45.12.2	水稲	和泉市葛の葉町 78	水稲への影響調査依 頼	原因調査分析報告完了 46.1.11
	工場廃水 46.1.20	水稲	和泉市堀尾川上 流	水稲、淡水魚類への影 響調査	原因調査分析報告完了 46.2.1
	工場廃水 45.12.28	水稲	八尾市久宝寺	星電器製造場による 米のカドミウム汚染	1. 緊急配給 2. 出庫停止 3. 集結保管 4. 融 資 5. 土壌分析
東大阪市大蓮、衣 摺、柏田、南蛇草			同上	同上	
大阪市東住吉区 加美			星電器製造場及び寺 崎電器場による米の カドミウム汚染	同上	
大汚気染	ばいじん 45.5.20	毒	羽曳野市、藤井 寺市、柏原市	ビニールハウス栽培 の光線透過率の低下 による減収	地元3市担当課へ連絡、 協議 45.5.14
	フッソガス 45.5.20	白菜、ほう れん草、軟 弱野菜	堺市三宝一帯 堺市石津一帯	白菜枯死、ほうれん 草の葉先枯死、軟弱 野菜生育障害	原因調査報告完了 46.1.16
	(船舶メッキ) 45.6.10	大根、馬鈴 薯えんどう	寝屋川市対馬江 地域	生育阻害	原因調査報告完了 45.7.20
	ばい煙 45.8.15	大阪しろな 水稲	東大阪市菱屋東	大阪しろなの枯死 水稲生育遅延	原因調査(原因不明)報 告 45.8.21
	工場排気? 工場騒音? 43.~	スモモ	柏原市国分	結実不良	原因分析調査中(現在の ところ原因不明)

第2 処理内容

苦情の処理内容は表-87のとおりである。防除施設の設置、改良が最も多く約29%を占めており、ついで府公害室において調査等を行なったうえで他機関へ移管したものが約21%となっている。

表-87 苦情処理内容

種目 内容	ばい煙	ガス	ふんじん	排液	騒音	振動	計
防除施設の設置・改良	33	47	34	34	21	4	173
構築物・基礎の設置・改良	0	0	0	1	18	5	24
発生源施設の改良・取替	4	10	0	9	3	0	26
発生源施設の配置替・管理改善	30	10	9	6	8	1	64
作業内容の変更	19	26	12	5	3	0	65
工場移転	4	6	3	0	3	1	17
苦情取下	0	3	0	1	1	0	5
他機関への移管	2	17	2	7	87	14	129
その他	11	0	7	43	28	10	99
計	103	119	67	106	172	35	602

- (注) 1 苦情処理済件数には、前年度からの繰越分を含む。
 2 他機関へ移管とは、一応の現地調査等を行なったうえで本来の指導監督機関へ移管することをいう。

第3節 未規制公害に関する苦情の発生状況

昭和45年度中に府公害室に寄せられた苦情のうち現行法令または府条例で規制されていない発生源によって起こったものは表-88のとおりで、悪臭関係が多い。これらの苦情については、関係機関の協力を得て必要な措置を行なった。

表-88 未規制公害に関する苦情件数（昭和45年度）

種 別	陳 情 の 内 容	件 数
騒 音	○航空機による騒音	1
	○踏切の警笛音	1
悪 臭	○養豚場からの悪臭	3
	○養鶏場からの悪臭	3
	○化製場からの悪臭	2
	○タイヤの野焼による悪臭	1
そ の 他	○牧場からの汚物汚水による農作物被害	1
	○井戸水の濁水被害	1
	○建設工事にとまなうダンプ等の交通量の増大および騒音	1
	○碎石公害	2
	計	16